

### 3 消防体制

#### (1) 常備体制

県下の常備体制も昭和23年に自治体消防が発足以来逐次強化され、平成26年4月1日における常備化の状況は、表3-1のとおりとなっている。これらの市町村の常備の態様は、市町村単独設置が14市1町、広域消防一部事務組合による設置が6組合6市16町1村、広域連合による設置が1連合2町、事務委託によるものが1市1村となっている。

表3-1 消防体制

平成26年4月1日現在

態様	市町村数	構成比 (%)	人口 (人)	構成比 (%)
単独	15	35.7%	1,246,704	61.00%
一部事務組合・広域連合	25	59.5%	741,988	36.30%
事務委託	2	4.8%	55,086	2.70%
計	42	100.0%	2,043,778	100.0%

#### (2) 組織及び人員

平成26年4月1日現在の消防組織は、22消防本部、46署、62分署出張所で、消防団は、44消防団、450分団となっている。人員では、消防吏員は2,707人で前年と比べ6名増加となっており、消防団員は20,649人で前年と比べ252人減少となっている。

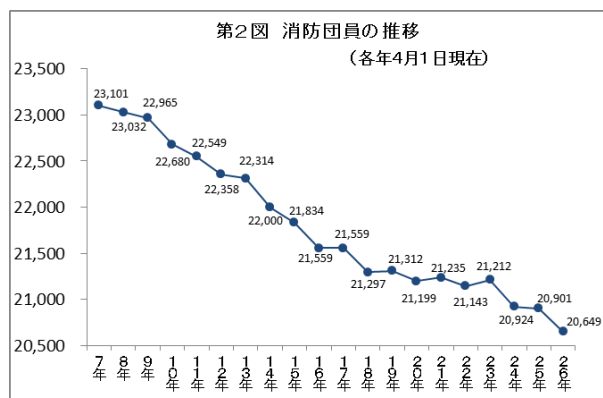
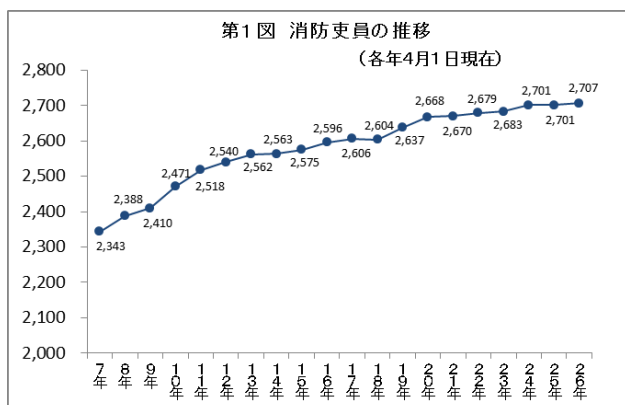


表3-2 年齢別消防吏員・団員数 (人)

区分	～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50歳～	平均年齢 (歳)
消防吏員	46	714	803	499	645	38.2
消防団員	56	4,329	10,470	4,289	1,505	36.1

表3-3 消防職員 (吏員・その他の職員)・団員数 (人)

(各年4月1日現在)

区分	21年	22年	23年	24年	25年	26年
消防職員	2,687(34)	2,701(39)	2,697(37)	2,714(39)	2,714(41)	2,715(44)
消防吏員	2,670(28)	2,679(29)	2,683(32)	2,701(33)	2,701(34)	2,707(40)
その他の職員	20(8)	22(10)	14(5)	13(6)	13(7)	8(4)
消防団員	21,235(281)	21,143(342)	21,212(338)	20,924(334)	20,901(372)	20,649(408)

(注) ( ) は女性の内数である。

表3-4 在職年数別消防吏員・団員数

区 分	1～4年	5～9年	10～14年	15～19年	20～24年	25～29年	30年～	合 計
消防吏員	521	460	274	344	315	154	639	2,707
消防団員	8,928	4,779	3,322	2,008	936	392	284	20,649

(3) 施設・機械等

消防署施設及び機械等設置も逐次整備され、その現有数も増強されつつあるが、益々、大規模化・複雑多様化する火災及び各種災害に十分対処できるように、今後とも装備の近代化を推進しなければならない。

平成26年4月1日現在の県下の消防ポンプ等の現有数は、表3-5、表3-6及び表3-7のとおりである。

表3-5

区 分	消防本部	消防団	計
普通消防ポンプ自動車	68	423	491
水そう付消防ポンプ自動車	102	4	106
はしご付消防自動車	14	0	14
屈折はしご付消防自動車	6	0	6
化学消防自動車	17	0	17
救急自動車	147	0	147
(内)高規格救急車	133	0	133
指揮車	49	22	71
救助工作車	33	0	33
小型動力ポンプ付積載車	1	1,017	1,018
小型動力ポンプ(車両に積載されていないもの)	36	187	223
手引動力ポンプ	0	20	20
広報車	63	7	70
資機材搬送車	40	18	58
自動二輪車	5	8	13
水そう車	21	1	22

表3-6

区 分	数 量	
消 火 栓	38,664	
防 火 水 槽	20～40m <sup>3</sup> 未満	1,827
	40～60m <sup>3</sup> 未満	7,428
	60～100m <sup>3</sup> 未満	417
	100m <sup>3</sup> 以上	195
	計	9,867
井 戸	3,068	
そ の 他	1,769	

表3-7

区分			数量
消 防 用 無 線 局	150MHz帯 アナログ方式	基地局・固定局	86
		移 動 局	1,042
	260MHz帯 デジタル方式	基地局・固定局	47
		移 動 局	1,062
火 災 報 知 機	発 信 機	1	
	受 信 機	7	
テレビ監視装置			4
望 楼			—
火災報知専用電話			302
消防電話			83
加入電話			491
救急指令装置(消防指令装置併用含む)			10